

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2024年度 パフォーマンス向上会議情報(2024年11月20日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2024年11月20日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【ばい煙発生施設・一般粉じん発生施設の設置および廃止届の不備について】 当社社員が、福島県相双地方振興局の立入検査において、以下の口頭指示を受けた。 「ばい煙発生施設・一般粉じん発生施設の設置および廃止には届出が必要であり、福島第一原子力発電所内の設置・廃止の状況を整理し設置・廃止届を提出すること」 今後、発電所内のばい煙発生施設・一般粉じん発生施設の調査を行い、結果を整理した上で設置および廃止届を提出していく。	G II	11月14日
2	【1号大型カバー上部架構鉄骨吊り上げ作業における負傷について】 協力企業作業員が、1号機原子炉建屋西側の上部架構鉄骨を吊り上げるワイヤーを取り付ける作業を行っていたところ、ワイヤー上部に設置されている吊り天秤が風にあおられたため、取り付けたワイヤーが振れて作業員の左手小指に接触し負傷。 緊急医療室において、左手小指挫創と診断され、5針縫合の治療を受けた。 今後、再発防止対策を検討。	G III	11月19日